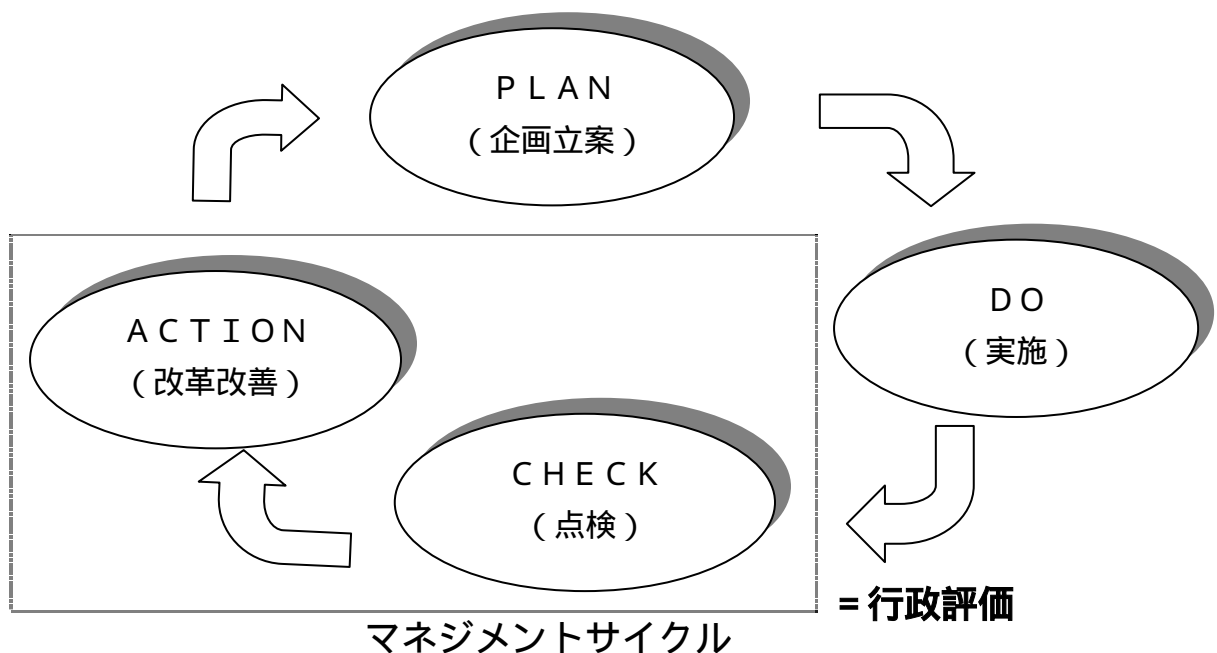


1 行政評価について

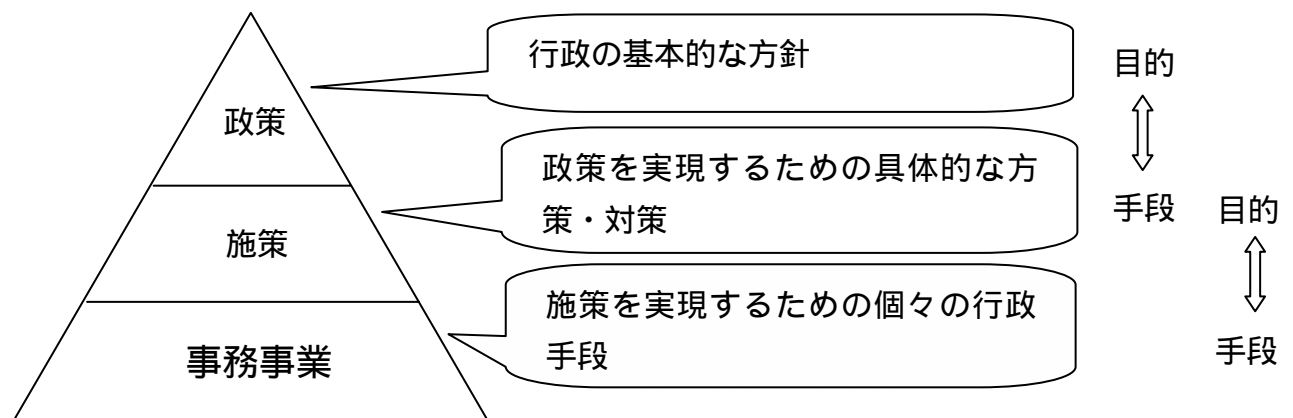
行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざすものです。

また、Plan - Do—Check - Action というマネジメントサイクルの Check - Action に相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。



一般的に行政の活動は、政策—施策—事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的—手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。名古屋市では、このうちの「事務事業」を対象に「事務事業評価」を、「施策」を対象に「施策評価」を実施しています。



2 事務事業評価実施の目的

名古屋市が事務事業評価を実施する目的は、次の4つです。

(1) 市民への説明責任(アカウンタビリティ)の向上

事務事業の目的、内容、達成度などを市民にわかりやすい形で公表することによって、市民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ります。

(2) 職員の意識改革

事務事業の目的意識・目標達成意識やコスト意識の浸透など、職員の意識改革を図ります。

(3) 事務事業の効率性の向上

事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価し、手法等の改善を図ります。

(4) 事務事業の見直し

不要・不急あるいは効果の小さい事務事業を明確にすることによって、事務事業の整理・合理化や廃止及び事業費の削減を図ります。

3 事務事業評価の実施方法

- (1) 実施機関
市長事務部局及び行政委員会

- (2) 実施方法
ア 評価対象事業

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がC評価またはD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取り組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としていわば二巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてD O（実施）→C H E C K（点検）→A C T I O N（改革改善）→P L A N（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回事務事業評価の対象とする（＝3年間ですべての事務事業の点検を終える）こととしています。

この考え方に基づき、平成19年度は、平成18年度に実施した事務事業のうち、類型2「施設の建設」、類型3「整備事業」及び類型5「施設の管理運営」の417事業を評価対象としました。

年度	事業類型		説明
17	1	ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
18	4	経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
19	2	施設の建設	市民利用施設等の建設
	3	整備事業	道路や公園等の面整備
	5	施設の管理運営 (公の施設・その他施設)	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

なお、類型5「施設の管理運営」においては、平成18年3月に策定しました、「行財政集中改革計画」上の「公の施設」（以下、「公の施設」という。）とその他の施設（以下、「その他施設」という。）のいずれかに分類しました。

イ 評価項目及び視点

評価項目及び視点は、事業類型に応じて以下のとおり設定しました。

なお、類型 5「施設の管理運営」については、学識経験者等 5 名からなる「名古屋市公の施設のあり方研究会」からの意見を踏まえ、評価項目及び視点を再整理した上、評価を行いました。

（ア）類型 2「施設の建設」及び類型 3「整備事業」

【評価項目及び視点】

評価項目	視 点
有 効 性	施策が目指している状態に対する事業の有効性
効 率 性	実施主体、経済性・手法の妥当性
達 成 度	事業の計画に対する進捗状況

評価項目による評価に基づき、総合評価 A ～ D を付しました。
A ～ D の説明は次のとおりです。

総合評価	説 明
A	計画どおりに事業を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

(イ) 類型5「施設の管理運営」

【評価項目及び視点】

評価項目	視 点
公 共 性	公的関与の範囲、関与の妥当性、必需性・公益性
有 効 性	互換性、利用度
代替性・効率性	管理運営主体の妥当性、経済性・手法の妥当性
達 成 度	目標に対する達成状況

評価項目による評価に基づき、総合評価A～Dを付しました。
A～Dの説明は次のとおりです。

総合評価	説 明
A	現状どおりに管理運営を進めることが適当
B	運営改善の検討
C	施設のあり方の見直しの検討
	(ア) 役割の再整理 (イ) 機能の縮小 (ウ) 管理運営主体・体制の見直し
D	統廃合、民営化の検討
	(ア) 施設の廃止 (イ) 他施設との機能統合、施設統合 (ウ) 民営化による事業の継続

ウ 評価の実施

市評価については、事務事業評価票を作成することにより、平成18年度実施事業の評価を行いました。

また、外部評価については、学識経験者等9名からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、市評価を行ったすべての事務事業について評価を行いました。

名古屋市行政評価委員会は、市評価と同様の評価項目及び視点を基本としつつ、とりわけ「行政と民間の役割分担」、「サービス量の最適化」及び「費用対効果」の観点を中心に、評価を行いました。

なお、外部評価のとりまとめにあたっては、事業所管局とのヒアリングを集中的に実施しました。

4 評価結果

417の事務事業の市評価及び外部評価の結果は、次のとおりです。

総合評価	市 評 価		外 部 評 価	
	事業数 (件数)	18年度 決算見込額 (千円)	事業数 (件数)	18年度 決算見込額 (千円)
A	109	75,525,819	84	70,957,620
B	229	76,936,445	166	71,418,107
C	72	44,441,236	122	52,540,114
D	7	1,400,886	45	3,388,545
合 計	417	198,304,386	417	198,304,386